

学部生・大学院生対象（奨学金返還支援）

奨学金事業実施名	平成28年度三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業助成金
応募資格及び対象	以下の（１）から（５）すべてを満たす方 （１）申請時に、大学等の最終学年の１年前の学年以上の在 student で、かつ、就職先が決まっていない方 （２）三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援基金条例第一条に規定する地域を定める規則（平成28年三重県規則第68号）で定める地域への定住を希望する方 （３）常勤雇用又は個人事業主等として就業する予定の方（ただし、公務員は除く。） （４）日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を借入れ、返還予定の方 （５）平成28年3月31日時点で35歳未満の方
補助要件・金額	助成金額：在学中に借受予定の奨学金総額の1/4（上限100万円） 助成金は、大学等を卒業後、就業し、かつ、指定地域に4年間居住した場合に助成金額の1/3を交付し、8年間居住した場合に残額を交付する
願書提出日	平成29年1月10日（火）
応募書類配布先	申請様式は三重県のホームページに掲載されています。 http://www.pref.mie.lg.jp/KIKAKUK/HP/miesalon/74737039887_00002.htm
応募書類提出先	三重県戦略企画部戦略企画総務課企画調整班へ郵送等により直接提出してください。
備考	制度の詳細は下記のHPで確認してください。 http://www.pref.mie.lg.jp/KIKAKUK/HP/miesalon/74737039887_00002.htm